

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛生検査成績表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液の良否		
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率			
11月25日	シムコ デー オオダ テ 2 571-09	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 4 546-04	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 2 594-04	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	5.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 6 680-12	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 7 303-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛生検査成績表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査							判定	備考	
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
									精子検査				精液の良否
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率			
11月25日	シムコ デー オオダテ 4 328-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダテ 6 022-10	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	6.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダテ 2 796-12	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダテ 4 711-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	6.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー タテヤマ 2 091-01	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛生検査成績表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液の良否		
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率			
11月25日	シムコ デー オオダ テ 1 255-05	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 1 255-07	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 1 255-06	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 1 269-07	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダ テ 1 287-09	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、+、-に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(+、-)を○で囲むこと。

衛生検査成績表

検査日	名前	品種	一般検査	細密検査								判定	備考
				伝染性疾患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液の良否		
				牛カンピロバクター症	トリコモナス症	馬パラチフス	オーエスキー病	ブルセラ症	活力及生存率	奇形率			
11月25日	シムコ デー オオダテ 1 283-08	デュロック種	異常なし				-	-	+++85%	3.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダテ 3 289-05	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダテ 3 293-03	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	3.0%	良	合	
11月25日	シムコ デー オオダテ 3 293-04	デュロック種	異常なし				-	-	+++90%	4.0%	良	合	